



# 議会だより



牛渡小学校の花壇を彩るサルビア

## 目次 CONTENTS

1. 9月定例会審議	2～4 PAGE
2. 決算審査特別委員会	5 PAGE
3. 討論	6～7 PAGE
4. 委員会付託案件の審査	8 PAGE
5. 一般質問	9～11 PAGE
6. 所管事務調査	12 PAGE
7. 議会活動	13 PAGE
8. コラム	14 PAGE

# 平成20年第3回定例会審議



平成20年第3回定例会が、9月2日から9月19日までの18日間の会期で開催されました。今定例会では、決算審査特別委員会を設置後、各特別委員会へ付託し、平成19年度各会計決算を審査しました。また、平成20年度各会計補正予算、条例の制定などについて、各所管の常任委員会へそれぞれ付託して審査を行ったほか、3日、4日の2日間において一般質問（後頁P9～11）が行われました。

今定例会に上程された議案等の要旨は次のとおりです。

### 報告第6号

▼専決処分事項の報告について  
下稲吉地内で発生した給水管からの漏水事故の和解除について報告するものです。

### 報告第7号

▼平成19年度かすみがうら市健全化判断比率及び資金不足比率について  
本年4月1日に施行された、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき報告するものです。

### 議案第48号

▼平成19年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について **認定**  
歳入総額154億3,541万9千円、歳出総額146億5,502万円、形式収支額は7億8,039万9千円となり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は7億2,151万6千円の決算額です。

### 議案第49号

▼平成19年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について **認定**  
歳入総額44億669万円、歳出総額43億9,720万1千円、

実質収支額948万9千円の決算額です。

### 議案第50号

▼平成19年度かすみがうら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について **認定**  
歳入総額31億220万4千円、歳出総額31億102万9千円、実質収支額117万5千円の決算額です。

### 議案第51号

▼平成19年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について **認定**  
歳入総額13億5,456万1千円、歳出総額13億3,642万5千円、形式収支額1,813万6千円となり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1,773万9千円の決算額です。

### 議案第52号

▼平成19年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について **認定**  
歳入総額3億7,052万9千円、歳出総額3億6,037万3千円、実質収支額1,015万6千円の決算額です。

### 議案第53号

▼平成19年度かすみがうら市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について **認定**

▼歳入歳出総額とも1,929万5千円です。

### 議案第54号

▼平成19年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について **認定**  
歳入総額22億3,935万5千円、歳出総額21億7,912万9千円、実質収支額622万6千円の決算額です。

### 質疑

▼介護認定調査関係の臨時職員について伺う。  
保健福祉部長 臨時職員は1名、6箇月ごとに更新をし、12箇月分で177万円の賃金を支払っております。

### 議案第55号

▼平成19年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について **認定**  
水道事業収益11億1,309万4千円、水道事業費用10億5,575万7千円です。

### 議案第56号

▼地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について **可決**

### 議案第57号

▼地方自治法の一部改正により、関係条例を一括して改正を行うものです。  
かすみがうら市平地林保全特別対策事業費分担金徴収条例の廃

止について **可決**

▼今年度から県が森林湖沼環境税を導入したことにより、条例を廃止するものです。

**質疑** 環境税とどのような関係があるのか伺う。

環境経済部長 平地林事業については、受益者負担ということ で分担金制度を設けていたことが、環境税導入により、今後はすべて県の事業になるものです。

## 議案第58号

平成20年度かすみがうら市一般会計補正予算(第2号) **可決**

▼既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,625万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億8,502万円とするものです。

**質疑** 小学校費、嘱託職員給料について伺う。行政評価をした場合どのようなのか。

また、教育振興備品455万4千円の内容について伺う。

教育部長 嘱託職員については、小学校の給食調理業務で、中学校から小学校への人事異動による補正額です。行政評価につきましては、学校給食業務委託事業について、将来的にも安定した学校給食の運営をしていきたいと、民間委託の内容で捉

えているところでありませう。

教育振興備品については、学校のジャンゲルジム、滑り台、ブランコ、遮光カーテン、さらには防犯用具としてサスマタ7個、ネットランチャーを各小学校に1台ずつ計上した内容です。

**質疑** 賦課費の地方税電子申告初期導入委託について伺う。

市民部長 平成21年10月から実施する公的年金等からの特別徴収に關し、平成21年1月の年金支払報告書を電子データで受領及び処理を開始するための委託費用であります。

**質疑** 消防ポンプ自動車購入について伺う。

消防長 今回の購入につきましては、再編交付金区域内の整備であり、消防団の車輛計画の前倒しで、他の区域より早めに計画を進めるという状況であります。

## 議案第59号

平成20年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) **可決**

▼既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ772万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を47億65万6千円とするものです。

## 議案第60号

平成20年度かすみがうら市老人保健特別会計補正予算(第2号) **可決**

▼既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ117万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億615万2千円とするものです。

## 議案第61号

平成20年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算(第1号) **可決**

▼既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,644万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億892万7千円とするものです。

## 議案第62号

平成20年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) **可決**

▼既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ715万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億3,913万8千円とするものです。

## 議案第63号

平成20年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算(第1号) **可決**

▼既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,764万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億7,576万8千円とするものです。

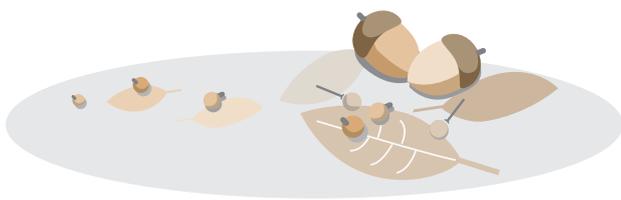
## 議案第64号

平成20年度かすみがうら市水道事業会計補正予算(第1号) **可決**

▼平成20年度公的資金補償金免除繰上償還の実施に伴い、起債の既決限度額に1億670万円を追加し、2億6,670万円にするものです。

**質疑** 繰上償還分の内訳と効果について伺う。

水道事務所長 昭和61年から平成4年までの間に公営企業金融公庫から借り受けた、年利率5・1%から6・4%の5件、



本年9月現在の借入金元金残高1億698万209円で償還満了まで残り6年から12年のものがあります。年利率2%を見込み支払子で1,560万円ほど削減の見込みであります。

**議案第65号**

平成20年度かすみがうら市土地開発公社の定款の変更について **可決**

▼公益法人制度改革関連三法の施行による民法及び公有地の拡大の推進に関する法律の改正及び土地開発公社の経理制度の一部改正並びに郵便貯金法が廃止されたことに伴い、定款の関係部分の変更を行うものです。

**議案第66号**

市道路線の認定について **可決**  
 ▼稲吉六丁目地内都市計画法の規定に基づく開発行為により、市道として認定するものです。

**議案第67号**

市道路線の廃止について **可決**  
 ▼下土田地内市道用途廃止申請に基づき廃止するものです。

**議案第68号**

平成20年度かすみがうら市一般会計補正予算(第3号) **可決**  
 ▼既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,028万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を142億530万9千円とする

ものです。

今年度県が創設しました森林湖沼環境税の導入に伴い、浄化槽等設置事業費に対する補助金の増額及び志筑小学校の教育振興に対する指定寄付により備品購入に要する経費を計上するものです。

**質疑**

浄化槽等設置事業補助金、補助割合について伺う。

土木部長 県の森林環境税等が導入されました、基準額プラス県の補助へ上乗せ部分がありました。設置総計48基、単独撤去25基の事業費になります。国並びに県、市の補助割合は、いずれも各事業費の3分の1が補助金で交付されるものです。

**質疑**

志筑小学校への寄付金について伺う。

市長 市民の皆さんと一緒に、なつて地域を良くしよう、学校を良くしようという善意の中で寄付をいただいたものと理解しております。

**委員会発議第1号**

教育予算の拡充を求める意見書

**可決**

**発議第1号**

かすみがうら市議会会議規則の一部改正について **可決**

▼地方自治法の一部改正に伴い、規則を一部改正するものです。

**議長発議**

閉会中の継続審査について **決定**

**議長発議**

議員の派遣について **決定**

**請願・陳情の審査結果**

**請願第3号**

教育予算の拡充を求める請願 **採択**



▲紅あずま

市内に散在する遊休農地の活用と、特産品づくりの一端として、地元産のさつまいも(紅あずま)を原料とした、本格やきいも焼酎「湖山(こざん)」が完成しました。



▲本格やきいも焼酎「湖山」

# 決算審査特別委員会

一般会計、特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会を設置し、全議案原案のとおり認定されました。更に、本会議で報告し、賛成多数で認定されました。

## 一般会計決算審査特別委員会

平成19年度かすみがうら市一般会計、土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

### 《審査内容の主なもの》

Q：行政評価システムの導入について伺う。行政において何が一番の要素になるのか。

A：平成19～21年度までの3箇年計画で、平成19年度は試行評価ということで、約90事業の必要性や目標・課題、今後の推進方向などについて評価を行いました。事務の効率化、市民サービスの向上等が目標であり、評価に基づき優先順位・事業精査を行い、予算枠の調整が要素となります。

Q：地域防災無線について、千代田地区・霞ヶ浦地区それぞれ異なっているが、システム統一を図る考えは。

A：千代田地区は移動系、霞ヶ浦地区は固定系であるため、将来的には、統一していく必要がある。当面は、現状の長所や短所を踏まえ、現在の形で運用していきたい。

Q：地球温暖化の関連から公用車の買い替えについては、どのように行っているのか。

A：耐用年数経過により古い公用車から廃車をしています。ハイブリッド車については一部配備していますが、今後、軽自動車等との併用で検討していきたい。

Q：あじさい館について、今後指定管理者制度を導入するのか伺う。

A：平成22年4月の導入を目指しており、施設運営にあたっては、収支バランスを考慮しながら進めていきたい。

Q：理科支援費について伺う。

A：理科支援講師を、2小学校に1名（1,000円/時間の賃金）配置しています。更には、理科支援特別講師（1回3,400円の謝礼）を各小学校と協議の上で配置しております。

一般会計決算額【歳入】154億3,541万8,877円 【歳出】146億5,502万377円

## 特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会

平成19年度かすみがうら市国民健康保険、老人保健、下水道事業、農業集落排水事業、介護保険特別会計歳入歳出決算、水道事業会計決算の認定について

### 《審査内容の主なもの》

Q：国民健康保険税において、予算時の調定額と収入済額の違いの理由は何か。一般被保険者の収納率が全体で63.8%、滞納分が非常に低い数値だが何が問題なのか。徴収員について伺う。

A：平成19年度当初予算の場合、17年度の所得を基準とし見込みをプラスして算出しています。調定に関しては18年度の所得を基準に算出しますので、所得の把握の基準、時期のズレがそのまま反映されます。まず現年度分の収納率アップをめざし、併せて過年度分を徴収することで滞納減少につなげたい。過年度分については、徴収員のほか職員も対応、差押等も考慮し三課合同の滞納整理も行っています。11名の徴収員により個別徴収を実施、分納誓約に基づき過年度分と合わせ現年度分についても徴収を行っております。

Q：下水道加入について宅地内工事に費用がかかるが、市としての補助について伺う。

A：加入接続補助は、一般世帯100万円を限度に接続費用に対し、銀行融資に対する利子補給の制度があり、供用開始後3年以内で100%、3年経過後は2分の1を補助します。補助制度をPRしつつ加入促進に努めていきたい。

Q：介護の認定区分は。

A：82項目について市の職員が聞き取り調査や行動に係る審査をし、主治医意見書と併せて介護認定審査会の合議を得て決定します。

Q：安心安全な水について伺う。

A：水道事業については、水道法で定められた水の水質検査を毎月実施し、原水についても年に数回実施しています。

特別会計決算額【歳入】	114億7,333万8,402円	【歳出】	113億7,415万7,127円
水道会計【収益的収入】	11億1,309万4,781円	【収益的支出】	10億5,575万7,503円
【資本的収入】	3億7,090万円	【資本的支出】	7億2,420万8,051円

### 第3回定例会討論

議題になっている議案等に対し賛成・反対の意見が述べられました。

○議案第48号 平成19年度かすみ  
がうら市一般会計歳入歳出決算  
の認定について

#### 反対討論

特例債を使わなければ損だとして、国道354線のバイパス道路など本来国や県が行うべき道路建設を肩代わりする、地元市民から要望も出ていない箱物建設の典型である地域福祉センターの建設、水道事業の統合事業など、合併特例債による大型公共事業が予算化され工事が進められています。まさに不要不急な事業に合併特例債が使われております。その結果、平成19年度末の地方債残高は元利合計で415億円に達し、かすみ  
がうら市となつてから90億円も増えております。地方交付税も平成17年度36億が平成19年度決算で32億円と減額されています。特例債は有利な起債、借金であり、市民にとって必要性の無い事業は市民への付回しとなります。その結果、国保税の引上げや延長保育料・放課後児童クラブ運営負担金

の徴収となり、合併特例債による無駄使いが市民の暮らしと命を縮めているのが実際ではないでしょうか。入札制度の改善において、4億円もの落札差金が生み出され市財政に大きく貢献しております。この財源を福祉や教育などに活用すべきと要請して、反対とします。

#### 賛成討論

決算額は単純収支で7億8,039万9千円の黒字決算となっています。歳入面では、市税について税源移譲もあり収入額が伸びている中で、調定額に対する収入額の比率は前年度より数ポイント向上しており、現年度課税分で概ね96%の収納率であり、徴収事務に最大限努力されたものと考えます。歳出面では、合併3年目をむかえた事業実績として、有利な制度である合併特例債事業が進展し、地域福祉センターについては開館後、特に子育て支援センターを利用して世代の方々から好評を得ていると聞いております。地域振興や交通網の整備としては、地場産品のブランド化に向けた取組み、大和田バイパス整備など、いずれも将来の地域振興に効果的な事業展開と考えます。教育関係は、社会的ニーズや地域要望

を踏まえて取組んだ事業であり、今後の効果的な活用や事業効果が大きいと期待されるのであります。

財政健全化判断比率など新たな指標による健全財政運営が求められる時代でもあり、財政状況が厳しい中で全ての行政ニーズに応えることは困難かと思いますが、中長期的な財政見通しの上に立つて、さらに市民ニーズの確な把握に努め、行政評価制度などを活かして効率的な行政運営に邁進されるよう特段のお願いをして、認定すべきものと判断いたします。

○議案第49号 平成19年度かすみ  
がうら市国民健康保険特別会計  
歳入歳出決算の認定について

#### 反対討論

決算において、一般被保険者の収納率は、調定額に対し全体で63・8%と、年々落ち込んでいます。収入が減っていることもあり、国保税は高すぎて払えないのが現実であります。値上げは滞納者の増加を生み、滞納額は6億5千万円に達しています。収納率の低さが、国からの調整金を減額されるというペナルティを受ける結果となっております。国保税が高くなった要因は、国庫負担金の減額であり、国に対し増額を

求めていくべきだと思います。市民、国保加入者の命と健康を守ることは最大の努めであり、一般会計からの繰り入れ・支援は欠かせません。高すぎて払えないという被保険者の切実な声に応えなければ、国民皆保険制度の形骸化・空洞化につながります。被保険者の生活実態に合わせた国保税引下げは必死であり、要請して反対とします。

#### 賛成討論

平成19年度の税率改正は、旧霞ヶ浦地区と千代田地区における税率の均一化を図ったものであり、市民として負担の公平性から必要不可欠な措置と考えられます。

国民健康保険は収入に拘らず、同じ自己負担割合で医療が受けられる制度であり、全ての被保険者は公平にそれぞれが見合った負担を行い、成り立つものであります。市も被保険者も制度運営に対する責任を持たねばなりません。健全な運営を目指す中で、緊急避難的な措置として、一般会計からの臨時的補填が行われるなど、努力がうかがえる決算であり賛成するものです。

○議案第51号 平成19年度かすみ  
がうら市下水道事業特別会計歳  
入歳出決算の認定について

反対討論

分担金、負担金の滞納繰越分につ  
いて徴収率が極めて低く、決算  
における歳入の多くは一般会計か  
らの繰入や市債によって賄われて  
おり、歳出における公債比率は  
67・5%であり早急な加入促進が  
求められておりますが、霞ヶ浦地  
区と千代田地区の一戸あたりの建  
設費に違いがあり、費用対効果を  
無視した事業展開の付けが、市の  
財政に大きな負担となっているわ  
けであります。生活排水ベスプロ  
ランの見直しがされておりますが、  
合併浄化槽を逆に推進し、未処理  
の7千人に対しサポートを勧めて  
いくなど、思い切った転換が必要  
であります。滞納整理については、  
分析したことは評価しますが実行  
に移すまで着手しておらず根本的  
な解決には至っておりません。

賛成討論

下水道事業は、霞ヶ浦流域の水  
質保全と社会基盤整備の一環とし  
て整備促進を図ってきたところで  
あり、一定の成果は見られたもの  
と思っております。しかし、厳しい  
財政状況や高齢化の進展、浄化槽

の普及など環境変化により、極め  
て厳しい状況となっております。

今年度は事業の再評価を行うとの  
方針が示されており、財政見通し  
など、将来展望を踏まえながら、  
下水道整備と合併処理浄化槽整備  
の役割分担など、整備手法につい  
て内容を検討し、より良い環境保  
全に努めていただくよう要請する  
ものです。霞ヶ浦の水質保全と生  
活環境の改善という大きな使命を  
持つ事業であり、賛成するもので  
す。

反対討論

○議案第52号 平成19年度かすみ  
がうら市農業集落排水事業特別  
会計歳入歳出決算の認定について

下水道事業と比較して一般会計  
からの繰入金割合が大きく、さ  
らに管理費用に対する使用料及び  
手数料の収入はマイナスでありま  
す。問題になっているのが分担金  
で、非常に落ち込んでいます。赤  
字の大きな要因は、加入が遅々と  
して進まないことであり、東部地  
区においては政策的な問題があつ  
たと判断せざるを得ません。新た  
な対応策を早急に検討し、実施す  
ることを要請して反対といたしま  
す。

賛成討論

農村地域の生活環境や農業用水  
路等の環境保全を図るために推進  
してきた事業ですが、少子高齢化  
や人口の減少、更には農業の衰退  
等、農村地域の状況は近年大きく  
変わってきており、事業運営には  
財源確保等大変難しい課題もある  
うかと思えます。市の財政事情も  
考えれば、会計独自の財務体質  
の改善を図るべく、今後市民の理  
解をいただき、なお一層の加入促  
進に取り組んでいただくよう要望  
し、賛成するものです。

○議案第55号 平成19年度かすみ  
がうら市下水道事業会計決算の認  
定について

反対討論

営業収益に対する営業費用、  
いわゆる総収益対総費用比率が  
111・9%、経常収支比率が  
102%になり、改善されており  
ます。水道会計は独立採算制が原  
則といわれており、本来の意味か  
ら外れた独立採算制では、公共性  
は益々失われ、受益者負担を強め  
ることになります。水は生活に欠  
かせないものであり、公共的な  
サービスです。ここに公営企業  
たる所為があるわけで、改良な

ど建設費用に公的資金を投入する  
のは当然のことです。年度  
末処分利益剰余金である1億7,  
585万円は、減債積立金に廻す  
のではなく、市民に還元すべきと  
考えます。

賛成討論

貸借対照表において、現金の流  
動資産について不可解な額や増減  
も無く、原価償却についても妥当  
な推移として適正な執行が見受け  
られます。さらに、必要最低限の  
設備の整備をしながらも固定資産  
として圧縮に努め、構成比の大き  
な50億円の水道企業債について、  
市民のため剰余金を積み立て順当  
な減債に努めております。今後の  
社会情勢の動き、当市のまちづく  
りの推進、あらゆる想定に対応で  
きる最低限の余地を建て直す水道  
企業の運営として、決算認定を賛  
成するものです。



## 総務委員会

### 【付託案件】

- ・地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- ・平成20年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）
- ・かすみがうら市土地開発公社の定款の変更について

### 【審査内容】

Q：自主防災組織補助金の補助対象について伺う。

A：行政区や町内会等が防災活動を行うため、自主的に結成された組織に対し、組織の結成や防災資機材の整備に係る費用に対し、県から自主防災組織活動育成事業費補助金として交付されるものです。

Q：歳入における再編交付金の1,024万6千円について伺う。

A：既に、防衛省から第1次で約7割の交付決定を受けており、平成20年度の予定額1,827万9千円となっております。6月補正予算で上根集落センター整備費補助として一部計上していましたが、年度内に事業完了させることが示されたことから今回残金を計上したものです。

Q：地方電子申告初期導入委託について伺う。

A：地方税ポータルシステムへ接続するための業者委託の費用です。

## 文教厚生委員会

### 【付託案件】

- ・平成20年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- ・平成20年度かすみがうら市老人保健特別会計補正予算（第2号）
- ・平成20年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ・教育予算の拡充を求める請願

### 【審査内容】

Q：介護給付費審査内容チェックシステム費の内容とは。

A：障害者自立支援法給付システムの開発・改修等にかかる費用で、特別支援事業として茨城県が全額負担するものです。

障害福祉サービスの請求事務は、国保連合会に委託しており、内容審査については各市の対応になっています。そのデータ内容を独自にチェックするための電算プログラムです。

Q：保育所の臨時職員、嘱託職員の期間について伺う。

A：臨時職員は、6箇月を基本に採用し、それでも不足の場合は、更新手続きを行い、1年間採用としています。嘱託職員は、1年ということで採用しています。

Q：耐震診断調査業務委託について、調査を実施した後の対応は決まっているのか。

A：今年度及び来年度の耐震診断調査結果を踏まえ、検討する予定です。

## 産業建設委員会

### 【付託案件】

- ・かすみがうら市平地林保全特別対策事業費分担金徴収条例の廃止について
- ・平成20年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）
- ・平成20年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ・平成20年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- ・平成20年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第1号）
- ・市道路線の認定について ・市道路線の廃止について

### 【審査内容】

Q：農林振興費の身近なみどりの整備推進事業委託の内容について伺う。

A：県の補助事業で、山林の下刈り・間伐・森林の遊歩道整備等の内容で、面積要件0.05<sup>㊦</sup>以上、10年間の協定を結び山林として維持するものです。

Q：焼き芋焼酎について伺う。

A：地域振興を図るため、大和田地区の紅東の焼き芋をメーカーで製造し、かすみがうら祭でPR予定です。また、販売等については、JAほか市内の酒屋等に協力をお願いする予定であります。

Q：一般会計から下水道事業会計へ繰り入れをしているが、今回不用になった原因は何か。

A：全体的には、事業執行の残額であり、繰越明許分の支出残等を精算した結果です。



▲市道路線の現地調査



▲都市計画道路神立停車場線

古橋 智樹 議員



▲公共汚水樹設置工事

圓城寺正道議員

**Q** 税滞納10億円の債権への毅然とした徴収について伺う。

**A** 市長 住民税への税源移譲により、自主財源の確保には、自己責任が生じることから、一層の計画的・効果的な財政運営が強く求められております。税徴収については、昨年度、徴収部門を一元化し、徴収体制を整え、収入未済額の縮減に取り組んでおります。滞納処分については、税の公平性の確保からも、滞納者が履行しない場合、自立執行

**Q** 権を行使して、租税の徴収を迅速かつ効果的に実施して徴収の強化を図ります。今後の対策として、管理職による一斉滞納整理や市民部3課合同滞納整理など、滞納金の整理縮減に向けて努力してまいります。

**Q** 税金を財源とした事務事業の効果をどのように捉えているのか。

**A** 市税の還元効果という視点から、市民ニーズに沿った効果的な事務事業の推進として、具体的に市民福祉や教育文化面の向上、更

て市民にお詫び申し上げます。二度と繰り返さないよう、職員に対し指導を行っておりますが、今まで以上に職員管理に留意していきたいと考えております。組合職員に対しては、綱紀粛正を求めめる通達、訓示を通じて公務員としての立場、責任を認識し、市民の信頼を失うことのないようにという話を以て、責任を果たしていきたいと考えております。

**A** より目に見える投資効果の分析で事業の推進に留意

**Q** 税金を財源とした事業効果をどのように把握

**Q** 官に携わる者の下水道加入について、進捗状況について伺う。

**A** 土木部長 下水道施設につきましても、生活環境の改善、河川・湖沼の水質保全など大変重要なものであり、引き続き水洗化率の向上に努力をしております。副市長みずから職員と個人面談をし、加入推進をしております、加入状況については、未接続の職員は減少して

きております。職員においても個別の事情がある中、事業への理解を深め、接続に向けての検討をしていただき、更なる加入促進に努めてまいります。

**Q** 本年6月、新治地方広域事務組合職員の不祥事について、当時の職務代理者の責任の所在について伺う。

**A** 副市長 不祥事が発生しましたことは大変遺憾であり残念に思っております。改

めて市民にお詫び申し上げます。二度と繰り返さないよう、職員に対し指導を行っておりますが、今まで以上に職員管理に留意していきたいと考えております。組合職員に対しては、綱紀粛正を求めめる通達、訓示を通じて公務員としての立場、責任を認識し、市民の信頼を失うことのないようにという話を以て、責任を果たしていきたいと考えております。

**A** 事業への理解を深めていただき、更なる加入促進に努めます

**Q** 下水道における、官に携わる者の加入の進捗状況は

質問事項

1. 税源移譲による上半期収入額増の活用策について
2. 働きやすいまちづくりが税収向上となる認識について
3. 企業奨励と市民雇用策による税収向上の認識について
4. 転入者増による税収と福祉・教育費との還流バランス
5. 公債400億円の返済金利への対応方針について
6. 債務における金融機関との信用格付、交易尺度について
7. 税滞納10億円の債権へ毅然とした徴収と税の本懐について
8. 危機管理の体制状況について
9. 選挙・住民投票以外における地域充足感の把握について
10. セキュリティ対策不足の危惧について
11. 下稲吉小学校舎改修財源へ奔走・捻出する姿勢の存否
12. 教育財源を確保するため学校統合を呼応する姿勢の存否

質問事項

1. 官に携わる者の下水道加入について
2. 農家所得の行政の指導について
3. 職務代理者の責任の所在について



▲地球温暖化対策キャンペーン



▲子育て支援センター（やまゆり館）



**Q** 霞ヶ浦地区路線バス廃止に対する市の対応は

**A** 対応策を検討し、空白期間が無いよう進めていきたい

**Q** 路線バスが廃止の方向で進められているが、今後の見通しと市の対応について伺う。

**A** 市長 運行業者に対し強く存続を要望してきたところですが、路線廃止の撤回までには至りませんでした。

霞ヶ浦地区の路線バス全廃を受けた応急的な代替対策、将来的にも継続できる公共交通の導入の検討など、2つの側面から段階的に取り組む必要があると

考えているところであります。

市内関係業者等で構成する地域公共交通会議の設立を含め、対応策を検討してまいります。当面、来年度4月からの空白期間が無いよう進めていきたいと考えております。

**Q** 霞ヶ浦地区子育て支援センターの廃所と今後の方針について

**A** 市長 平成19年度まで勤労青少年ホーム、第一保育所

4月、やまゆり館が整備されたことにより、子育て支援のための専用スペースを配置し、両施設のそれぞれの不足する部分を補いながら、充実した子育て支援センター事業を務めていくため、やまゆり館の一箇所に統一したというところであります。

市内全域より多くの方々にご利用いただいておりますが、今後とも利用状況の分析等を行いながら、事業の充実に努めてまいります。

**Q** 公共施設の耐震調査を速やかにすべきでは

**A** 学校施設における耐震診断を、20年度〜21年度で進めます

**Q** 公共施設、特に小・中学校の耐震調査を速やかにすべきと考えるがいかに。

**A** 市長 学校施設における耐震診断につきましては、今年度と来年度の2箇年で進めたいと考えております。具体的な耐震化対策や大規模改修等の検討、計画づくりにつきましては、来年度以降に耐震診断結果が出揃い次第進めてまいりたいと考えております。その他の公共施設に

ついては、旧耐震基準建築物の耐震化を図るため、年次的な計画のもと、耐震調査に取り組んでまいりたいと考えております。

**Q** 地球温暖化対策について市の取り組みについて伺う。

**A** 市長 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、茨城県から委嘱された5名の推進員と協力し、県内統一のCO<sub>2</sub>削減キャンペーンをショッピングモールで、地球温暖化防止の啓発活

動をあゆみ祭りの会場で実施いたしました。今後もかすみから祭での啓発活動を予定しております。地球温暖化防止に向け、普及啓発活動を実施しているところであります。公共施設での対策としては、温暖化対策実行計画第二次温室効果ガス排出抑制実行計画書を策定しております。この計画に基づき、職員が事務・事業に関し削減目標の達成につながる取り組みを実践しております。

質問事項

1. 公共施設の耐震調査を
2. ドラゴンボートの老朽化による使用中止、執行部の対応と今後について
3. わかさぎ孵化放流事業補助金について
4. 副市長の職員指導と統制力について
5. 公共工事の早期発注について
6. 霞ヶ浦地区路線バス廃止予定、その代替策について
7. 有限会社永光からの損害賠償請求について
8. 地球温暖化とかすみがうら市の対応について
9. 大型養鶏場の悪臭対策のその後について
10. かすみがうら市のまちづくりについて

質問事項

1. 路線バスが廃止の方向で進められているが、今後の見通しと市の対応について
2. 子育て支援センターの廃所と今後の方針について
3. 小中学校の統廃合について



▲下福吉中学校

佐藤  
文雄  
議員



▲防犯カメラ（やまゆり館）

中根  
光男  
議員

**Q** 所得の16%に迫る国保税は個人の支払い能力を超えたものであり、保険税を払えない市民や無保険の市民が一層生み出され「国民皆保険」の理念はまさに崩壊寸前ではないでしょうか。

**A** 市長 保険税は、制度の安定した維持運営のためにも、医療費の支払に見合うだけの負担をお願いするものであり、税負担と医療費は密接に係わりあっています。つまり、医療の提供は、被保

**Q** 学校の耐震化とトイレの改装について伺う。

**A** 教育部長 市内各学校施設の耐震化については、今年度と来年度に耐震診断を進め、その結果に基づき、耐震化や改修等の計画を進めていきます。

各小中学校の児童生徒用のトイレの洋式便器への改修については、特に低学年で要求が高く、毎年度施設修繕の予算の範囲内で、洋式便器の設置の無い学校から改修を進めております。

**A** 医療制度の改正と医療給付の増への対応から改正に至ったもの

**Q** 市民の支払能力を超えた税率改定は、国保制度を崩壊に導くのではないかと

**A** 環境経済部長 ゴルフ場で使用される農業による水質汚濁の防止の観点から、排水水調整池から採水し、検査を年2回実施しております。殺虫剤4種類、殺菌剤13種類、除草剤11種類の計28種類の分析項目です。また、ゴルフ場側におきましても、指導要綱に基づき分析を行い、県と市に水質測定報告書を提出し

**Q** 各学校への防犯カメラ、ミラー設置について伺う。

**A** 教育部長 防犯カメラを設置することにより、学校への不正な侵入等の抑止効果ということでは、大きな期待をもっているところですが、なかなか設置が進まない現状です。まず志筑小学校移転整備事業において設置する計画を進めており、その他の小中学校については、耐震診断の結果を受けて進める、耐震あるいは大規模改修工事の中へ設置を組み入れたと考えているところです。

**A** 学校への不正な侵入等の抑止効果が期待される

**Q** 防犯カメラ、ミラー設置に対する認識は

**Q** 市内におけるゴルフ場の農薬検査状況について伺う。

**A** 環境経済部長 ゴルフ場で使用される農業による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針に基づき、これまでの調査結果に基づき、暫定指導指針値を超えるものはありませんでした。今後も引き続き調査、指導を実施していきたく考えております。

**A** 教育部長 防犯カメラを設置することにより、学校への不正な侵入等の抑止効果ということでは、大きな期待をもっているところですが、なかなか設置が進まない現状です。まず志筑小学校移転整備事業において設置する計画を進めており、その他の小中学校については、耐震診断の結果を受けて進める、耐震あるいは大規模改修工事の中へ設置を組み入れたと考えているところです。

質問事項

1. 霞ヶ浦分庁舎建設における、必要性和執行部及び議会と市民合意（意識）とのギャップについて
2. 入札制度の改善策について、特に入札条件及び地元業者への受注機会確保策について
3. 国保税の税率改定と財政健全化法との関連及び税率引き下げ策について
4. 後期高齢者医療制度に対する医療関係者、市民の批判について、制度の問題点を問う
5. 水道事業について、水道料金値下げ実現の施策を問う
6. 石岡地方斎場の移転建設の必要性和市民負担について
7. 教育施設の改善、学校耐震化とトイレ改装について

質問事項

1. 市内におけるゴルフ場の農薬検査状況について
2. 幼児期からの人間形成の向上を目指した幼児教育について
3. 各学校への防犯カメラ、ミラー設置について
4. 効率的な行財政運営の基本的な考え方と推進について
5. 火災や地震などの自然災害における防災体制づくりについて

○ 閉会中に行われた常任委員会・特別委員会

総務委員会

《11月10日開催》

- 調査項目 ○霞ヶ浦庁舎建設について  
 ○コミュニティバスの運行について  
 ○かすみがうら市総合計画について ・実施計画について

文教厚生委員会

《10月31日開催》

- 調査項目 ○教育施設、文化施設、体育施設及び福祉・保健施設に関する事項  
 ○公立小中学校の統廃合に関する事項

産業建設委員会

《8月7日開催》

- 調査項目 ○水道事業業務・工務に関する事項  
 ○道路整備について  
 ○請願第2号上佐谷小学校存続並びに市街化調整区域内における都市計画の見直し請願について

《9月26日開催》

- 調査項目 ○道路整備について  
 ○下水道整備について

政治倫理条例制定特別委員会

《8月20日、9月2日開催》

- 調査項目 ○かすみがうら市議会議員の政治倫理条例（案）について  
 ○かすみがうら市議会議員の政治倫理に関する条例施行規則（案）について

神立駅周辺地区整備調査特別委員会

《10月6日開催》

- 調査項目 ○神立駅西口地区土地区画整理事業について



▲神立駅西口地区

合併特例債事業等主要事業調査特別委員会

《10月30日開催》

- 調査項目 ○合併特例債対象事業等主要事業の調整案について  
 ○今後の財政見通しについて  
 ○特例債等事業見直しに係る今後の事務手続きについて

## 平成20年度かすみがうら市議会議員視察研修



▲市議会議員視察研修

平成20年9月25日（木）

本市の主たる地域企業である日立建機株式会社土浦工場及び霞ヶ浦工場の現地視察を実施し、市議会議員17名が参加しました。

油圧ショベル等の生産工程を見学、併せて、現下の経済動向や民間企業の考え方について意見交流を図りました。

## 茨城県市議会議長会主催「平成20年度議員研修会」



▲議員研修会

平成20年10月22日(水)～10月23日(木)

藤井副議長ほか市議会議員4名が参加しました。

1日目は日立市のホテル日航において、専修大学法学部教授小林弘和氏による「地方議員のための議会改革～議会の活性化に向けて」の講演、2日目は新日鉱グループ・日鉱記念館の視察を行いました。

## 「第4回かすみがうら祭」に参加しました

11月3日(月)  
第1常陸野公園



▶▶かすみがうら祭



市民とのふれあい・・・

大好評です。今年も、議員そばを大勢の皆さんに味わっていただきました。

議会日誌

《8月》

- 7日 産業建設委員会
- 12日 議会運営委員会
- 20日 全員協議会
- 26日 政治倫理条例制定特別委員会  
議会運営委員会

《9月》

- 2日～19日 第3回定例会
- 25日 市議会議員視察研修
- 26日 産業建設委員会
- 28日 かすみがうら市総合防災訓練
- 29日 全員協議会

《10月》

- 6日 全員協議会
- 7日～8日 県南市議会議長会先進地  
視察
- 22日～23日 県市議会議長会議員研修
- 28日 県市議会議長会定例会
- 30日 議会だより編集特別委員会  
全員協議会

《11月》

- 2日 皇太子殿下行啓特別奉送迎
- 3日 第4回かすみがうら祭参加
- 6日 議会だより編集特別委員会
- 10日 総務委員会

合併特例債事業等主要事業調査  
特別委員会

平成20年  
第4回定例会市議会のお知らせ

第4回定例会市議会は、12月2日（火）から開会となっております。会期日程については、お知らせ版に掲載いたします。  
なお、本会議はどなたでも傍聴することができます。どうぞお気軽にお越しください。

決算の認定

決算とは、歳入歳出予算に基づく収入と支出の結果を集計した計算書のことをいいます。そして、予算を執行した結果がどのような成果を挙げたかを示す成果報告書でもあります。

議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、住民に代わって行政効果を評価する極めて重要な意味があり、税金の使い方を決める予算の審議と、その使われた結果を予算に照らして検討し、今後の市の財政運営の改善に役立てる決算審査の重要な意義があります。



詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

- 電話 0299 (59) 2111 内線 1302
- ホームページ <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/>
- メールアドレス [gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp](mailto:gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp)

編集後記

本年最後の定例議会を、12月2日より開会いたします。

今年も、国内外にいろいろな問題が発生しました。原油の高騰、偽装問題、食品の農薬混入、そして円高株安の中での世界的不況。

当市においても、税収の落ち込み厳しい財政状況の下で、今後も合併特例債事業の見直しをはじめ、事業等の調整を図ることが必要不可欠であると思います。

そのような中、いろいろな課題達成に向けて議会も努力を重ね、かすみがうら市発展のために取り組んでいるところでございます。

今後、皆様に議会活動の内容をお伝えするため、5名の編集委員が一丸となって、「議会だより」の発刊に努めてまいりますので、皆様のご意見、ご要望がありましたらお知らせください。

ご協力よろしくお願いいたします。

(編集委員 加護豊治)